

## 春の火災予防運動始まる！



3月1日から7日まで春の火災予防運動が行われます。これからの季節は、雪がとけて新芽が出るまで、枯れ葉が多く火がつきやすくなります。山火事はタバコの投げ

軽自動車・バイク・農機具などの  
廃車手続きは3月中に！

軽自動車や原付バイク、農機具などは、4月1日現在で登録されている方に一年分の軽自動車税が賦課されます。(普通自動車のように、月割りで課税されたり還付されたりすることはありません) 3月中に廃車や名義変更の手続きをしないと、翌年度から税金がかかります。詳しくは左記まで。

○原付バイク・農機具など  
市税務課総務係 ☎22-1313

○軽自動車・軽二輪など  
宮城県軽自動車協会  
☎022-2332-5724

○二輪小型自動車  
東北運輸局宮城陸運支局  
☎022-235-2511

げ捨てなど、ちょっとした不注意で起こります。屋外での火の取り扱いには十分注意しましょう。

昨年、白石市では、市民の皆さんの防火に対する努力のたまもので、16件と例年になく少ない火災件数でした。

今年も昨年以上に家庭から火災を出さないようにしましょう。

■火災予防、救急講習会などの  
問い合わせ  
白石消防署 ☎25-2259

## なくそう、児童虐待

子どもたちの体と心を守ること  
は、大人たちの責任です。

市では、子どもの虐待防止などを目的に「白石市子ども虐待防止連絡協議会」を設置し、子どもの人権の擁護と福祉の向上を目指しています。子どものSOSを見つけた方は、お電話ください。

☎福祉事務所社会福祉係  
22-1400



## 国立・国定公園における 物の集積規制について

自然景観の優れた地域として指定されている国立公園・国定公園では、近年、廃車や廃タイヤなどの集積により、景観の保護に支障がある事例が見られます。

このため、自然公園法が改正され、4月1日から新たに環境大臣が指定する物の集積・貯蔵が規制されます。

■規制内容 屋外において、①土石②廃棄物③再生資源を集積・貯蔵する場合、環境大臣または知事の許可が必要となります。

■対象地域 国立公園・国定公園の特別地域(窓口で対象地域を確認できます)

■申請手続き 窓口で事前にご相談ください。内容によっては許可できない場合もあります。

なお、平成15年4月1日現在、すでに指定物の集積などを行っている場合は、平成15年6月30日までに行為着手届出書を提出してください。

規制の詳細、その他の法改正の内容については窓口にお問い合わせください。

●窓 口  
大河原産業振興事務所森林整備班  
☎0224-53-3252

☎宮城県自然保護課  
022-211-2674

## 3月29日(土)、30日(日)は 市庁舎1階の総合窓口サービスを行います

転入や転出などが多い3月末の休日に総合窓口を開き、利用者の皆様の利便性を図ります。

●総合窓口サービス開設時間(市庁舎1階)

8:30~17:15

●取り扱い業務

◎転入転出などの住民異動届、および関係する業務【市民課・税務課・保険課・学校教育課水道事業所などの業務】

◎各種証明書の交付【市民課・税務課】

◎総合福祉窓口業務

◎印鑑登録

◎保険の異動

◎その他

☎市民課 ☎22-1312 税務課 ☎22-1313



▲総合窓口(市庁舎1階)